

国家賠償法の制定を！



井上哲士参議院議員(右)と穀田恵二衆議院議員(左)へ提出 京都府本部代表

第51回国会請願

— 2024年5月15日(水) —

全国から150人が参加
11万筆を超える請願署名を提出
北海道から菱谷良一さん(102歳)も参加



(600号付録)

京都版 第457号

2024年6月15日

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

京都府本部

〒604-8832 京都市中京区

壬生下溝町51-41

TEL: 075-312-8787

FAX: 075-325-3863

E-mail

Info@kokubai-kyoto.com

ホームページ

https://kokubai-kyoto.com

「国会請願行動」

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟は、5月15日戦前の治安維持法による弾圧犠牲者への国家賠償法の制定を求め国会請願しました。

今年で51回を数え全国から150人が参加、京都本部から2000筆を超える署名を持って原田会長、穀田事務局長、谷口理事の三名が参加しました。

京都の代表は共産党の穀田恵二衆議院議員、井上哲士参議院議員、立憲民主党の泉健太衆議院議員、前原誠司衆議院議員、山井和則衆議院議員、滋賀選出嘉田由紀子参議院議員の議員会館の各部屋に紹介議員要請に訪問しました。国会開会中であつた関係で議員と直接会い懇談できたのは穀田議員と井上議員の二人でした。昨年の要請時には泉議員は立

民の代表を理由に、前原議員も紹介議員はなれないと署名は受け取らない姿勢でしたが、今年は書を受け取りました。

治安維持法は、1925年に制定されてから廃止までの20年間に、侵略戦争反対などを訴えた多く共産党員や労働組合、民主的人々、若者らが弾圧され、犠牲になつた最大の冤罪事件です。

今日の憲法の根幹をなす内容を求めて戦つた人々を弾圧したものであり、ポツダム宣言受託で廃止された法律で国際的にも断罪されているものです。

しかし、今日、諸外国では弾圧犠牲者に対する謝罪と賠償が進んでいます。日本は、いまだに当時の法律にのつとて行つた事案であるとし、国による謝罪補償も拒否をして反省はありません。

請願内容は、治安維持法が人道に反する悪法であつたと認め、犠

犠牲者に謝罪し賠償を行う事、実態調査をし公表することを求めています。

行動に先立つ集会で、岸田文雄政権のもとで、経済秘密保護法の導入、兵器輸出の死の商人へ突き進み、さらに異常な軍拡と民主主義の破壊が進むのは、戦争と弾圧の歴史に反省がないからだ」と指摘。

国賠同盟の運動は、これらの現代の問題をただすものだ」と報告されました。

吉田万三治安維持法国賠同盟会長は、故増本前会長の2020年代に国家による謝罪と補償による治安維持法問題の解決の実現めざし2万同盟の建設と訴え続けてきたこと、毎年国会請願を行ってきたことを紹介しながら「政府は戦争できる国から戦争する国」にギアチェンジをしている緊迫した状況だ、一層の活動の前進をと呼びかけました。

北海道の「生活凶画事件」治安

維持法犠牲者であり、102歳の菱谷良一さんは、北海道から駆け付け「学生の身でありながら、逮捕され旭川の零下30度の獄中に捕らわれた。私の息の続く限り、この不当を訴え、世界が平和と自由で満ちていくよう、みなさんと頑張りたい」と述べました。

日本共産党の宮本たけし衆議院議員、山添拓参院議員と立憲民主党の近藤昭一衆議院議員が参加し、あいさつしました。

京都府本部長

原田完

「解放運動戦士合祀追悼祭」

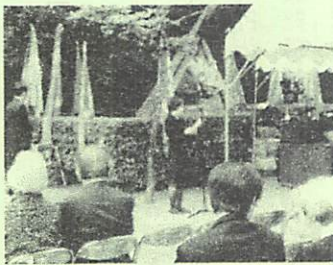
第69回京都解放運動戦士の碑合祀追悼祭が、12日、東山区の知恩院境内で開催されました。今年、新たに65人が合祀され、合祀者が3405人となりました。

た。

解放運動戦士の碑維持委員会（国民救済会京都府本部、京都いしずえ会）を代表して森田しのぶ・国民救済会京都府本部長があいさつし、戦争する国づくりへと加速するなか、平和と人権が守られる政治への転換奮闘する決意を誓いました。

新たに合祀されました65名が紹介され、各界から追悼のことが述べられました。

合祀者への回向に続き、遺族代表二人からのあいさつに続き原田完・国民救済会京都府本部副会長が、閉会のあいさつをしました。



森田しのぶ・国民救済会京都府本部会長の開会あいさつ

「京都学連事件における非転向者・石田英一郎の場合」『赤い男爵』として』

治安維持法の国内適用第一号である京都学連事件が、記事差し止め解除になった1926年9月15日の京都日日新聞の号外では、最もセンセーショナルにあつかわれたのが、京大生石田英一郎だった。

なにせ祖父の代からの男爵を襲爵していたからだ。

母方の祖父・石田英吉は「幕末の勤皇の志士」であり、天誅組の生き残り、長州の奇兵隊、土佐の海援隊などに属した武闘派という。維新後には、秋田・長崎・千葉・高知の各県知事・農商務次官などを歴任し、貴族議員に勅選され男爵にまでのぼりつめた。その孫が「人民の中へ」アカになったのである。写真も一番大きな扱いであり、トップの大見出しは「石田

男爵等38名の大学生の不敬事件」と打ち出された。

また、「石田男爵ロシアの政治組織を引用し、共産政治実現を期す。学術研究資料と称して協議した、石田の不敬罪は日記から」と小見出しの記事が続く。ただし、「不敬罪」については、1926年12月の大正天皇の死去による大赦で免訴となった。

学連事件の保釈期間では、野呂栄太郎(慶大卒)・逸見重雄(京大・経済)とともに公判対策委員となった。

1927年4月30日、京都地裁での禁固10カ月(未決算入130日)・執行猶予2年の判決を不服として控訴した。

学連事件の控訴審の最中に、兵庫県で1928年2月入党し、川崎造船所労働者向けの工場新聞「狼煙」を編集出版するなど2月20日の総選挙を闘い、「3・15事件」で検挙された。

1929年2月16日神戸地裁で懲役5年(未決算入210日)の判決を不服として、12月12日大阪控訴院で懲役6年6カ月(未決算入340日)の判決が確定した。

京都学連事件検挙者38人中、宮崎菊次(同大・懲役7年)に次ぐ、刑期は2番目に重かった。1934(昭和9)年の刑期満了まで、未決算入により5年間大阪の堺刑務所に在監した。

「その間、遂に石田はマルクシズムからの転向の意思表示をせず、昭和11年頃の警視ブラックリストでも最後まで非転向となっていた。」(石田年譜より)

石田は京大時代に民族学者・ニコライ・ネフスキーのロシア語講義を受講し、学連事件での収監中もロシア語の独学をつづけていたが、堺刑務所では、モルガンやフレーザー

などの文化人類学などの古典は、差し入れ可で読書につとめ1934年の刑期満了で出獄後、一カ月に一度の特高の訪問がわずらわしく、1937年ウィーン大学に留学し、民族学の研究をつづけた。1939年9月、第二次世界大戦勃発にともない帰国し、翌年7月より帝国学士院東亜諸民族調査委員会囑託に就任し、民族学者の道を開拓してゆく。そして、1945年8月中国大陸の北京で日本帝国主義の敗戦に向き合った。

「皇国史観」の神話的な古代研究という「弱い環」を突く「歴史民族学」・「文化人類学」で、天皇制のコアが、東アジアのシヤーマニズムや王権神話の派生したものであり、天壤無窮なるものの神秘性を暴露し相対化した。1948年の石田の司会でおこなわれた『日本国家の形成と皇室の種族的・文化的系

統』討論会などは、京都学連事件に治安維持法による断罪に対する石田なりの不敬罪的な「回答」+だったともいえないか。その見返りは「唯物史観」の公式からの乗り越え的な決別もともなったのだが。

参考資料…

- ① 治安維持法犠牲者名簿・大阪及び「特高月報」4・3、「思想「特高月報」4・9」、「思想研究資料」7
- ② 石田英一郎全集8・年譜

京都府本部副会長

佐藤 和夫



第44回平和のための京都の戦争展

—7月29日(月)~8月3日(土) 立命館大学国際平和ミュージアム—

文化企画・京都府本部

日時：8月2日(金) 午前10時~12時
 会場：立命館大学国際平和ミュージアム2階セミナー室(定員40人)
 講演：京都における治安維持法事件・犠牲者
 講師：勝村 誠 立命館大学政策科学部教授
 DVD上映30分(国賠同盟京都府本部作成)

支部便り

宇治洛南支部

支部長 山崎恭一

国会請願に参加

5月15日の国会請願に宇治洛南から谷口公洋さんが参加。嘉田、泉、福山、倉林の参議院議員を訪問、穀田・井上議員とは懇談しました。治安維持法の犠牲になった経験のある102歳の菱谷良一さんも参加されたこと、帰りの新幹線で原田会長と農業問題を話し合ったことなどが印象的だったそうです。

署名ではメーデーに続き憲法集会でも8名で取組み30筆、国会請願後の20日には、教員組合に預けてあった署名31筆が届けられるなど少し前進しました。6月1日の理事会では、会員の死亡者が4人あり、退会者も含めて

名簿整理しました。

また、新たな支部役員候補をあげて就任を要請することにした。

京丹後支部

副支部長 森 勝

「治安維持法」が、公布され来年100年、戦後70数年が経ち、国賠同盟の活動も新たな闘いの展開が必要となってきました。

京丹後支部は、2009年の結成、今秋には15周年を迎えます。

10周年には、中央本部顧問の有川功さんを招き記念講演会を開き、結成10周年の活動に確信

を持ち、同盟活動の今日的意義の学習を深め、さらなる前進を決意して取り組んできました。

しかしここ数年は、高齢化問題、後継者問題が議論になり、女性・若年者対策を含めなかなか改善が進みません。

支部三役のなかでも体調を崩す役員が出るなど、事務的作業での困難さも出てきています。

根本的に新しい会員拡大による打開策で突破すべきですが、現状では、現状に合わせた活動が必要になっていきます。

2年に一度の全国大会は、6月19日~20日開催、第39回京都府本部総会は、8月31日に計画されています。

京丹後支部は、これまで6月総会が定例でしたが今年、全国大会方針や京都府本部総会方針の具体化などを基本に組織運営を展開すべき、9月中旬に開催することになりました。

同盟活動の基本である署名目標を一人平均20筆、支部でも2000筆(有権者数43、720人)有権者比4、5%とし、活動改善に取り組み必ず目標を突破したいと考えています。